

## 教育委員会会議の概要（令和8年1月定例会）

- ◆ 日 時 令和8年1月20日（火）午前9時00分から午前10時40分まで
- ◆ 場 所 教育局 第1会議室
- ◆ 出 席 者

教 育 長	天 野 元	出席
委員・教育長職務代理者	佐 藤 淳一	出席
委 員	庄 司 弘美	出席
委 員	長谷川 真里	出席
委 員	永 富 良一	出席
委 員	松野 大二郎	出席
委 員	高 橋 知子	出席

### ◆ 会議の概要

#### 1 開 会

#### 2 議事録の承認 12月定例会

#### 3 議事録署名委員の指名 永 富 委 員

#### 4 報 告 事 項

##### （1）市議会報告について

（総務課長 報告）

資料に基づき報告

#### 5 付 議 事 項

##### 第31号議案 仙台市学校プールと水泳授業のあり方についての基本的な方針の策定について

（健康教育課長 説明）

資料に基づき説明

永 富 委 員 基本方針についてはおおむね理解しているつもりだが、パブリックコメントの意見の中にもあるとおり、課外活動についての対応や位置づけをどう考えていらっしゃるのか。課外活動、部活についてどういう御意見なのか伺いたい。プールのない学校はおそらく民間施設にも行ったりしていると思うのだが。

健康教育課長 おおむね半数の中学校に水泳部があり、現在、水泳部の中でも普段は民間プールを

使って練習をしているような水泳部もあることから、徐々にそういった方向にシフトいただけるように丁寧に御説明を申し上げながら、時間をかけて御理解をいただきたいと考えている。

永 富 委 員 それでいいと思うのだが、懸念点としては、結局、活動に参加される御家庭の負担増になると考えており、それが今度、水泳部に入ることもちょうちの減少につながるのではないかと思い、一つの懸念として申し上げた。

庄 司 委 員 パブリックコメントの数がとても多いので、それだけ市民の興味関心がすごくあるのだと感じた。

老朽化や、年数なども学校によってまちまちであるため、今後長く時間をかけて一つずつ対応していく形になると思うのだが、永富委員からもお話があったような、例えば部活動や、それに加えて夏季休業中の学校プールをまだ利用されている学校もあると伺っているので、そのようなところも、少しでも長く使えたらよいと感じていたので、丁寧な対応をお願いしたいと思う。

健康教育課長 「仙台市学校プールと水泳授業のあり方についての基本的な方針（最終案）」の9ページ2段落目の後半部分で、このたび「概ね10年程度での実施を想定」と書き加えさせていただいた。

現在では、夏季プールで使用されている30校に満たない小学校のみが開放しているような状態であるが、この10年の間で、そういったところへの丁寧な御説明や、先ほど御指摘いただいた水泳部の関係についても丁寧に整理していく。新しく造ったばかりのプールもあるため、そちらはもしかすると10年を超えて使ってもらうことになるかもしれない。プールができたばかりの学校については、そういった扱いも検討していくということ考えていた。

高 橋 委 員 おおむね10年程度の実施ということだが、仙台市内の小中学校のプールの中で、10年間の間にほぼ使えなくなるぐらいの老朽化状態のプールに関しては、更新はせず、民間のほうに活動も施設も移動していくという考え方なのか。

健康教育課長 10年かけて実施していくとなると、おおむね小中学校180校程度なので、単純計算で年間20校程度ずつ移行していく計算になる。その20校を選定するに当たっては、施設整備部門とも協議して、なるべくお金をかけずに、修繕にお金がかかるようなところを優先して民間に水泳授業の補助を委託するなど、内部での調整を図りながら選定している状況である。

永 富 委 員 基本方針には直接は書いていないのだが、結局これは仙台市内の公立学校からはプールがなくなるという理解でよろしいか。

健康教育課長 そうである。民間に水泳授業の補助委託をしたら、すぐに解体できるかという難しい問題はあるが、基本的にはプールに水を張らず、維持管理はしなくなるという状況になる。

永 富 委 員 防災の点で、プールに水があると様々なメリットがあった覚えがあるのだが、それもこの計画からすればやむを得ないことかと思う。

教 育 長 防災面について、そのほかあるか。

健康教育課長 最終案の12ページに、災害時等の用水ということで記述をしてある。例えば災害時の利用については、避難所運営等に支障なく水源の確保ができるように、関係部局と連携して、現在も協議を進めているところである。消防水利としての利用ということで、山間部など、消防水利の確保が難しい地域においては、プールをどうするか今

後具体的、個別に検討していくものが出てくる可能性がある状況である。

原案のとおり決定

第 32 号議案 臨時代理に関する件について（仙台市教育委員会会計年度任用職員の給与に関する規程の一部改正について）

（人事課長 説明）

資料に基づき説明

原案のとおり決定

第 33 号議案 教育功績者の表彰について

（総務課長 説明）

資料に基づき説明

原案のとおり決定

第 34 号議案 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について  
（1）令和 7 年度教育予算について

（総務課長 説明）

資料に基づき説明

原案のとおり決定

（2）令和 8 年度教育予算について

（総務課長 説明）

資料に基づき説明

原案のとおり決定

（3）仙台市職員定数条例の一部を改正する条例について

（人事課長 説明）

資料に基づき説明

原案のとおり決定

(4) 指定管理者の指定に関する件（仙台市大倉ふるさとセンター）

（生涯学習課長 説明）

資料に基づき説明

原案のとおり決定

6 閉 会